

# エコアクション 21 環境活動レポート

平成30年度

(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)



愛媛県新居浜市黒島 1 丁目 5 番 58 号

**新居浜清掃企業有限会社**

代表取締役 越智 仁

平成 3 1 年 4 月 1 0 日作成

# 会社概要

## 1. 事業社名及び代表者氏名

新居浜清掃企業有限会社

代表取締役 越智 仁<sup>まさし</sup>

## 2. 所在地

〒792-0892 愛媛県新居浜市黒島1丁目5番58号

## 3. 事業活動の内容

- ・一般廃棄物（ごみ、し尿、浄化槽汚泥）収集・運搬
- ・一般廃棄物処分業（古紙類）
- ・産業廃棄物収集・運搬・中間処理業
- ・産業廃棄物処分業（金属くず）
- ・浄化槽清掃及び設置工事
- ・浄化槽保守点検
- ・一般貨物自動車運送事業
- ・前各号の事業に付帯する事業

## 4. 環境保全関係責任者及び担当者連絡先

- ・責任者 環境管理責任者 川村 裕幸  
環境管理責任者補佐 川村 俊樹
- ・担当者 EA21 事務局長 川村 裕幸・永易 久幸
- ・連絡先 TEL : (0897)46-3561  
FAX : (0897)46-3559  
E-mail : seisoukigyous@nsk-c.jp

## 5. 事業の規模

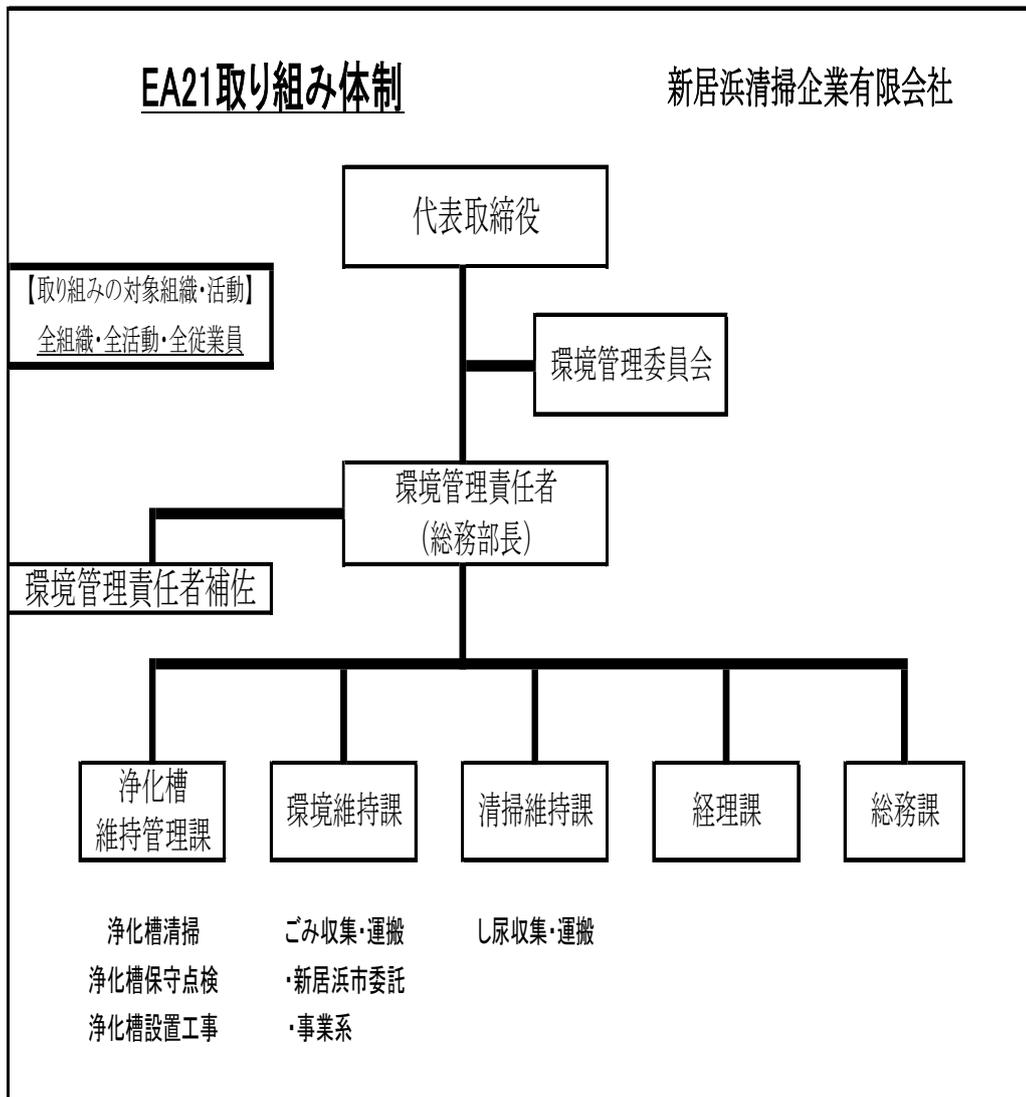
活動規模	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
処理量	t	28,101	23,948	27,310	24,020
売上高	百万円	342	346	370	395
従業員	人	53	53	58	57
床面積	m <sup>2</sup>	3,678.81	3,678.81	3,678.81	3,678.81

※処理量とは、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬量

## 環境活動レポートに記載する情報公開項目

### ① 組織概要

- ・ 法人設立年月日 昭和 42 年 4 月 28 日  
平成 17 年 8 月 4 日 有限会社に組織変更
- ・ 資本金 5,400,000 円
- ・ 売上高 395 百万円（平成 30 年度）
- ・ 組織図



## 許可の内容一覧表

許可番号	許可者	許可年月日	許可の有効年月日	事業計画の内容	事業の範囲
第10019号	新居浜市長	平成30年4月1日	平成32年3月31日	一般廃棄物の 収集・運搬業	許可廃棄物の種類 ごみ・し尿・浄化槽汚泥 営業範囲 新居浜市内一円
3810044983	西条保健所長	平成29年2月27日	平成34年2月16日	産業廃棄物の 収集・運搬業	許可廃棄物の種類 燃え殻、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属 くず、ガラスくず、汚泥、コンクリートくず及び陶磁器くず、 特定家庭用機器再商品化法対象物に限る、以上11種類 営業範囲 愛媛県内一円
第30001号	新居浜市長	平成30年4月1日	平成32年3月31日	浄化槽清掃業	浄化槽清掃 営業範囲 新居浜市内一円
愛媛県知事(登-30)第181号	西条保健所長	平成30年12月18日	平成33年12月31日	浄化槽保守点検業	浄化槽保守点検 営業範囲 新居浜・西条・四国中央市一円
知事(登-29)第235号	愛媛県知事	平成29年6月9日	平成34年6月8日	浄化槽工事業	浄化槽工事 営業範囲 新居浜・西条・四国中央市一円
第20009号	新居浜市長	平成30年6月25日	平成32年6月24日	一般廃棄物処分業	許可廃棄物の種類 古紙類 営業範囲 新居浜市内一円
3820044983	愛媛県知事	平成28年12月27日	平成33年12月26日	中間処分業	圧縮処分(金属くず)
第178号	愛媛県知事	平成20年8月18日	-	「質量」に係る 計量証明事業	

イ.施設等の状況

・運搬車両

車両の種類	積載能力(t)	台数(台)
衛生車	1.8	14
塵芥車	2.0	11
ダンプ他	2.0	4
フォークリフト		3

・詰替え保管施設

一般廃棄物	保管面積	上限量
可燃物、不燃物 びん、缶	42m <sup>2</sup>	7.5m <sup>3</sup>

産業廃棄物	保管面積	上限量
燃え殻等11種類	61.01m <sup>2</sup>	99.552m <sup>3</sup>

・設備

設備の種類	台数(台)
金属圧縮機(処理能力0.7t/h)	1
金属選別のベルトコンベア	1

設備の種類	台数(台)
古紙圧縮機(処理能力4~6t/h)	1
計量器	1

ウ.処理実績（平成30年4月～平成31年3月）

1 受託した一般廃棄物の処理量

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t
収集運搬	(市委託ごみ)		7,344
	(事業系ごみ)		1,498
	(し尿)		11,992
収集運搬量合計			20,834
中間処理	古紙	(圧縮)	2,927
	うち再資源化等	古紙	2,927
	再資源化等量小計		2,927
中間処理合計			2,927
最終処分			
最終処分量合計			0
中間処理後の 一般廃棄物	最終処分		
	再資源化等	古紙	(再生利用(売却))
	再資源化等量小計		2,927
中間処理後処分量合計			2,927

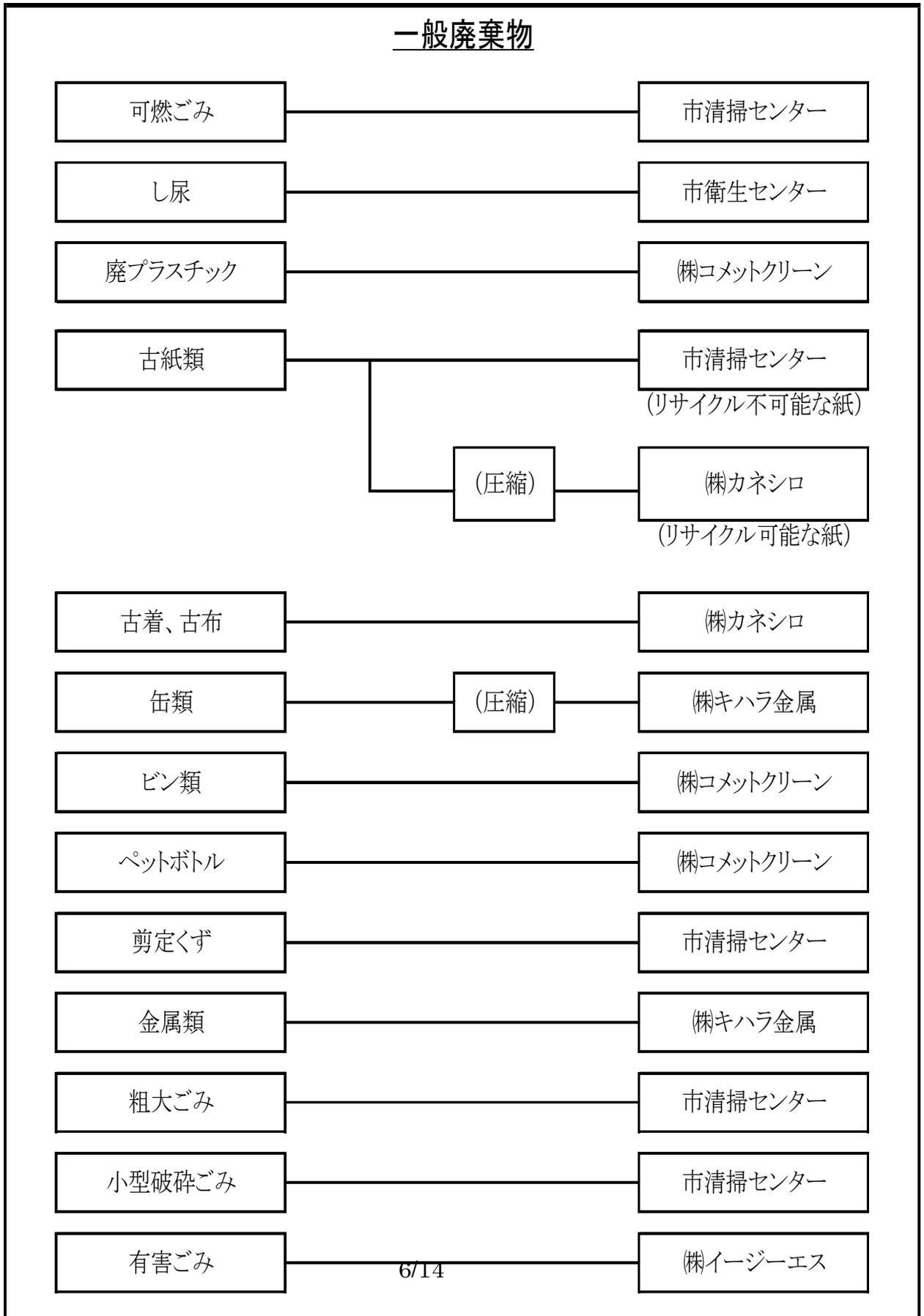
2 受託した産業廃棄物の処理量

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t
収集運搬	廃プラスチック		39
	木くず		35
	金属くず		18
	空きビン		24
収集運搬量合計			116
中間処理	空き缶	(圧縮)	27
	うち再資源化等	空き缶	(圧縮)
	再資源化等量小計		27
中間処理合計			27
最終処分			
最終処分量合計			0
中間処理後の 産業廃棄物	最終処分		
	再資源化等	空き缶	(再生利用(売却))
	再資源化等量小計		27

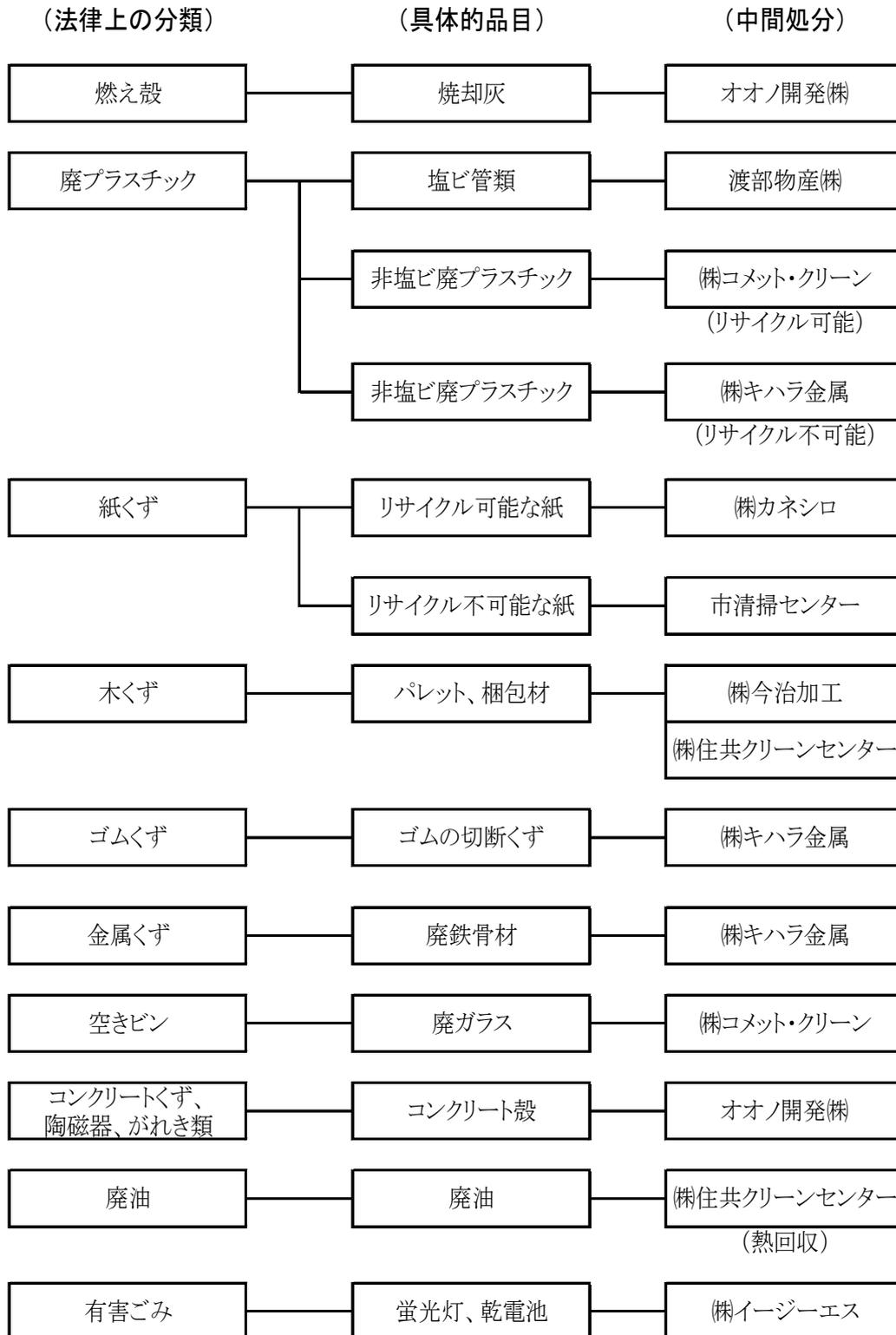
エ.廃棄物処理料金

廃棄物処理料金については、種類、量等により無料にてお見積もりいたします。  
当社（TEL0897-46-3561）までご相談ください。

# 廃棄物処分工程図



## 産業廃棄物



# 環境方針

## 環境理念

新居浜清掃企業有限会社は、事業活動を通じて市民生活及び企業活動を支え、自然環境の保全に貢献していることに誇りを持っています。

豊かな地球環境を将来にわたり、保全することは人類共通の最重要課題と認識し、廃棄物の適正処理、リサイクル、省エネルギーを推進し、持続可能な社会づくりと地域の自然環境保全に貢献します。

## 基本方針

新居浜清掃企業有限会社は、各課が取り扱う産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬、処理及びその他のすべての事業活動において関係法令等を遵守し、環境問題の発生を防止するとともに、社員全員参加で積極的、継続的に環境負荷の低減に努めます。

1. 事業活動において環境負荷の低減に努める。
  - ①二酸化炭素排出量の削減
  - ②廃棄物の抑制と資源リサイクルの推進
  - ③排水量の削減
  - ④化学物質使用量の削減
  - ⑤事務用紙数の使用量削減
2. 環境に配慮した物品等の購入（グリーン購入）を積極的に取り組む。
3. 信頼され続ける企業であるために、環境に関する法律を遵守する。
4. 社員に環境方針の周知徹底と環境意識の高揚を図る。
5. 事業周辺の定期的な環境美化活動等を通じて、地域社会に貢献する。
6. 環境活動レポートを作成し、公表します。

平成 19 年 1 月 4 日制定

平成 20 年 4 月 1 日改正

平成 24 年 4 月 1 日改正

新居浜清掃企業有限会社

代表取締役 **越智 仁**

## 環境目標とその実績

### I. 平成30年度環境目標

項目			基準値	目標値
廃棄物処理量	12か月合計	t	27,310	—
CO <sub>2</sub> 排出量（絶対量）	12か月合計	kg-CO <sub>2</sub>	250,258	—
CO <sub>2</sub> 排出量（原単位）	処理量に対する原単位	kg-CO <sub>2</sub> /t	9.16	9.07
水使用量（排水量）	月平均	m <sup>3</sup>	187	185
自社廃棄物量	リサイクル率		99%以上	99%以上

#### 注1) 二酸化炭素排出量について

平成29年4月～平成30年3月の原単位を基準値とし、  
平成30年4月～平成31年3月の原単位を1%削減する。

#### 注2) 水使用量(排水量)について

平成29年4月～平成30年3月の月平均を基準値とし、  
平成30年4月～平成31年3月の月平均を1%削減する。

#### 注3) 自社廃棄物量について

自社廃棄物のリサイクル率99%を維持する。

#### 注4) 自社の提供するサービス、化学物質、グリーン購入について

数値目標は検討中であり、環境活動計画の記載を参照

### II. 平成30年度実績

項目			目標値	平成30年度	評価	達成率
CO <sub>2</sub> 排出量（原単位）	処理量に対する原単位	kg-CO <sub>2</sub> /t	9.07	10.60	未達成	85.6%
水使用量（排水量）	月平均	m <sup>3</sup>	185	172	達成	107.6%
自社廃棄物量	リサイクル率		99%以上	99%以上	達成	-

※平成30年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数:0.514(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)（四国電力）

### III. 中期環境目標

項目			基準値	平成30年度	平成31年度	令和2年度
CO <sub>2</sub> 排出量（原単位）	処理量に対する原単位	kg-CO <sub>2</sub> /t	9.16	9.07	8.98	8.89
水使用量（排水量）	月平均	m <sup>3</sup>	187	185	183	181
自社廃棄物量	リサイクル率		99%以上	99%以上	99%以上	99%以上

※平成30年4月～平成31年3月の原単位・月平均を基準値として、目標を設定する

# 主要な環境活動計画の内容

## 1. CO<sub>2</sub>の削減

### (1) 走行距離に対する自動車燃料使用量の削減

- ① 日常の点検・整備をしっかりと行う
- ② 効率的な運行ルートであるかどうか見直しを行う。
- ③ アイドリングストップを実施する。
- ④ 法定速度を遵守し、スピードを控えた運転を実施する。
- ⑤ 急発進・急加速をしない。
- ⑥ 前方の状況を把握した、予見性を持った運転を心がけ、急停止を出来るだけ避ける。
- ⑦ 「シフトアップを早めに、シフトダウンを遅めに」を心がけて運転する。
- ⑧ 加速と減速を繰り返す波状運転をやめ、定速運転を行う。
- ⑨ デジタコの運行評価を参考に、エコドライブに対する問題点を解決し運転する。

### (2) 使用電力の抑制

- ① 照明器具は LED 照明に切替、OA 機器の節電を徹底する。
- ② エアコンの温度設定管理をする（夏 28℃・冬 20℃）
- ③ エアコンのフィルター清掃を定期的に行う。
- ④ 夏場、古紙圧縮機は午前 8 時～午前 9 時の間稼働させ、圧縮処理終了後に、事務所のエアコンを稼働させる。

### (3) LPG 使用量の抑制

- ① 始業 5 分前、昼休みが終わる 5 分前には、  
**休憩室にあるストーブを消して、余熱で温まるようにする。**

## 2. 水の使用量(排水量)の削減

- ① 洗車方法を見直し、水道の使用時間を短縮する。
- ② 二層式洗濯機を使う場合、洗濯機に入れる水の開け閉めは手動で行うため  
**無駄な水を使わないように気をつける。**
- ③ できるだけ数人分の洗濯物をまとめて洗濯する。

### 3. 用紙使用量の削減

- ① ミスコピー・ミスプリントの防止をする。
- ② ミスコピー・ミスプリント用紙の裏面使用を徹底する。
- ③ 定期的にコピー用紙購入量を把握する。

### 4. 自社廃棄物の削減

- ① 手袋・長靴等支給品に関して、保護具貸与規定を適用し、安易に新品への交換をしないようにする。

### 5. グリーン購入の推進

- ① 車両購入について
  - ・新しく購入する車両は、燃費基準達成車・低排出ガス重量車の適合車にする。
- ② 再生紙への切り替え
- ③ 事務用品等のグリーン購入推進
  - ・現在使用中の事務用品を確認し、対象でない場合買替の際に購入を推進する

### 6. 自社のサービス、社会貢献等

- ① 自社サービスについての環境取組
  - ・事業内容そのものが環境活動と捉えており、事業活動の維持・拡大に努める。
- ② 化学物質（P R T R法）について
  - ・化学物質の取り扱いは今無いが、取り扱う場合は、その削減に努める。
- ③ 地域の美化活動
  - (1) 市民一斉清掃への参加
  - (2) 周辺地域の清掃活動

## 環境活動の取組結果とその評価

### 1. 二酸化炭素排出量

項目			基準値	目標値	平成30年度	評価	達成率
CO <sub>2</sub> 排出量 (原単位)	処理量に對する原単位	kg-CO <sub>2</sub> /t	9.16	9.07	10.60	未達成	85.6%

※平成30年度の電気事業者別二酸化炭素排出係数：0.528(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)（四国電力）

- 1) 平成30年度の処理量に対する原単位は、平成29年度目標値より約16.87%増加。
- 2) 二酸化炭素排出量は、目標値9.07に対して実績値は10.60で目標達成率は85.6%と未達成でした。

二酸化炭素排出量の削減目標未達成の主な要因は、軽油使用量の増加である。

#### ① 軽油使用量について

使用量が増加した理由は、前年度より車両が1台増え、軽油使用量が4.53% (3,623ℓ) 増加した事が原因である。

#### ② ガソリン使用量について

使用量が減少した理由は、古い車両を廃車にし、より燃費の良い車両に変更した事が考えられる。

また、新たに入社した者に業務内容を引き継ぐ為、半年近く1台車両が止まっていた事も要因の1つであると思われる。

#### ③ 電気使用量について

電気使用量は、前年より17kWh/年微減であった。8月の暑い時期に一時期前年度より使用量が増加したものの、他の月にてこまめな切電を心掛けた為、前年に近い使用量に収まったと考えられる。

### 2. 水使用量（排水量）

項目			基準値	目標値	平成30年度	評価	達成率
水使用量(排水量)	月平均	m <sup>3</sup>	187	185	172	達成	107.6%

- 1) 平成30年度の月平均は、平成29年度目標値より約7.03%減少。
- 2) 水使用量月平均が目標値185m<sup>3</sup>に対し実績値172m<sup>3</sup>で目標達成率は107.6%と達成でした。理由は昨年故障をしていた、ボイラーへ送るポンプの修理をし、漏水が改善されたことが要因である。

### 3. 自社廃棄物量

項目		基準値	目標値	平成30年度	評価
自社廃棄物量	リサイクル率	99%以上	99%以上	99%以上	達成

- 1) 自社廃棄物のリサイクル率 99%を維持することができた。
- 2) 廃棄物の分別の徹底見直し、廃棄物の分別・リサイクルが行われた。  
更に、より積極的に分別・リサイクルに努めるようにします。

### 4. グリーン購入

新しく購入している車両は、燃費基準達成車・低排出ガス重量車の適合車にしている。  
名刺・封筒等の文具用品は、環境対応商品継続購入する。  
また、事務用品等の文具も、グリーン購入を推進する。

### 5. 社会貢献

地域の美化活動として、平成 30 年 7 月 22 日に実施された市民一斉清掃に参加した。  
第 1 回から毎年参加しているので、今後も継続して参加をする。

## 次年度の取組内容

交通事故防止対策は前年度より、デジタコ・ドラレコを各車両に装着をした。  
デジタコの運行評価により、社員の安全運転の意識が向上していると思われる。  
LPG・軽油・ガソリン・電気・上水については軽油使用量の削減を課題にしていきたいと思う。デジタコの装着により、運転内容が細かく表示され、非エコドライブの原因が可視化される為、より具体的に注意して運転を行い、軽油使用量削減を目指していきたい。他のエネルギーに関しては、削減できる余地を考察し、より深いところまで詰めていきたいと思う。

## 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の

### 結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘は過去 3 年間ありません。

適用される法規	適用される内容	遵守状況の確認・評価
廃棄物処理法	営業の許可 (一般廃棄物・産業廃棄物)	○
	産業廃棄物の収集運搬基準	○
	積替え保管基準 (一般廃棄物)	○
	マニフェスト提出状況 愛媛県県民環境部へ提出済み	○
労働安全衛生法		○
浄化槽法	営業の許可 (清掃業・保守点検業・工事業)	○
	浄化槽管理者責務 第11条法定検査 受検	○
道路交通法	過積載の防止	○
フロン回収破壊法	簡易点検(エアコン三機) 定期点検該当なし	○

## 代表者による全体評価と見直しの結果

今年度の二酸化炭素排出量削減は、目標値 9.07 に対して 10.60 と目標値を達成することができなかった。軽油使用量以外のエネルギーの削減は実施できたが、軽油の使用量が増加した事に大きな原因がある。

- ・軽油が増加した理由は、前年度より車両が 1 台増え、軽油使用量が 4.53% (3,623ℓ) 増加した事にある。

- ・ガソリン使用量については、古い車両を廃車にし、より燃費の良い車両に変更した事が考えられる。また、新たに入社した者に業務内容を引き継ぐ為、半年近く 1 台車両が止まっていた事も要因の 1 つであると思われる。

- ・電気使用量は、前年より 17 Kwh 年微減であった。8 月の暑い時期に一時期前年度より使用量が増加したものの、他の月にてこまめな切電を心掛けた為、前年に近い使用量に収まったと考えられる。

- ・浄水使用量については、使昨年故障をしていた、ボイラーへ送るポンプの修理をし、漏水が改善されたことが要因である。

次年度に向けて、二酸化炭素の排出量削減の未達成となった大きな原因の軽油使用量については、デジタコの装着により運転内容が細かく表示され、非エコドライブの原因が可視化される為、より具体的に注意して運転を行い、軽油使用量削減を目指していきたい。

また、他のエネルギーに関しても、使用量を削減できる余地を考察し、より深いところまで詰めていきたいと思う。